

街並み・景観の保全・整備

によるまちづくり

★都市景観重要建築物の活用

川越市景観条例に基づき、都市景観の形成上重要な価値がある建造物などを指定し、その活用を図ることにより、川越らしい都市景観の形成を推進！
(指定物件について、外観修理等の費用の一部助成)



↑修理後の土蔵



↑一部の都市景観重要建築物は、有形文化財に指定

POINT

- 平成18年度末現在で、指定件数は64件に達しており、そのうち6件については、文化財保護法に基づく文化財登録がなされている。
- 都市景観シンポジウムや、「都市景観形成地域」へのまちづくりアドバイザーの派遣など、都市景観に対する市民の関心や知識向上を図るための取り組みも併せて実施しており、市民の評判・期待も高い。

埼玉県川越市
(中心市街地地区)